

自給的農業から特産品化への取組 —高齢農家によるハウスブドウ栽培の事例—

○大和田 興¹・辻 岳史¹
(所属 1：国立環境研究所)

福島県双葉郡川内村のハウスブドウ栽培の取り組みが近年拡大している。川内村では、2014年に高齢農家による自家消費を目的としたハウスブドウの栽培を始めた。現在では、村の新たな特産品になりえる農作物として販売する取組へと進展している。

自給的農業という都市への食料供給を目的としない農業は、農環境の保全や再生のみならず、地域社会の人間関係など様々な利益を享受する側面もあり、また、過疎地域の高齢農家は楽しみとして自給的農業をおこなっている側面もあると推察される。

本報告の目的は、自給的農業と農業経営との間に存在している連続性から両者の相互関係性と自給的農業の独自性の意義を明らかにし、高齢農家の復興の可能性を考察する。

事例研究として川内村において自給的農業の取組とハウスブドウ栽培の取組をおこなう農家に聞き取り調査を実施した。調査対象農家は60歳代（1戸）と70歳代（2戸）であり、いずれも村内の農家の長男として生まれ、定年退職までは水稲栽培を中心とした兼業農家であった。自給的農業も先代以前から継続されており、野菜や庭木果樹などを栽培し、自家消費のみならず贈与がおこなわれてきた。また震災直後も農業をやめるという意識はなく、帰村後は農地の除染や自給的農業から農業を再開した。

ハウスブドウ栽培の取組は、水稲育苗ハウスの有効活用のために始め、2014年当初、販売や特産品作りなどの目的はなく「自給でブドウが食べられればいい」と考えていた。自家消費では食べきれない収穫量のため、親類などへの贈与をキッカケに好評を得て購入希望者や栽培希望者が少しずつ増加していった。そのため2016年に生産組合を組織し、各農家とも現在は販売にいたっている。一方で、規模拡大などは考えておらず、栽培の楽しみや多少の生活費の足しになる収入で十分と考えている。

本事例から、自給的農業には、食料生産としての農業とは意義の異なる農環境の維持や再生がある一方、自給的農業と農業経営の連続性が存在する可能性があることが示唆された。自給的農業と農業経営は独立するものではなく、地域内や個人内に連続性があり、かつ併存すると考えられる。

また、高齢農家は何らかの形で農業を継続することを望んでいる。被災地の高齢農家がどう「いきいき」^[1]と生きるかという視点も重要である。自給的農業は、高齢農家の主体性や自由度が高いと考えられる。高齢農家の「生きがい」は、農業経営の再生のみならず、いかに地域社会の維持、再生のための仕事をしたいかという意思があることもまた重要な視点である。

本質的に高齢農家の生業にある自給的農業は、農環境とともに残されていると考えられる。しかし、高齢農家の自給的農業のみでは復興などの課題解決には限界がある。一方で、今を「いきいき」と生きることも復興において求められる。

参考文献

- [1] 大和田興（2019）「農家の庭木果樹の利用にみる生存・生活的な価値に関する一考察：ヴァナキュラー、コンヴィヴィアリティの視点から」『共生社会システム研究』農林統計出版。